

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	下水道事業における水質管理業務事業			事業コード	1703
所属コード	908000	課等名	下水道施設管理課	係名	施設係
課長名	藤尾 昇	担当者名	佐越 賢一	内線番号	6502
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	下水道事業会計 1 款 1 項 30 目 施設維持管理事業（300-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 S40 年度
根拠法令等 (H26)	下水道法第 12 条の 10, 下水道法第 21 条, 水質汚濁防止法第 14 条, 浄化槽法第 11 条, 岩手県流域下水道接続等取扱要綱第 12 条			

(2) 事務事業の概要

- ① 工場や病院, 飲食店など特定事業場からの排水の水質検査・監視業務
※平成 26 年度から給排水課所管
- ② 簡易水処理施設や汚水処理施設の放流水等の水質検査業務
- ③ 流域下水道接続点での水質測定と県への報告業務

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 40 年 4 月 1 日から中川原終末処理場が稼働を始め（終末処理場は平成 25 年 4 月 1 日から流域下水道への接続及び中川原簡易水処理施設の稼働に伴い廃止）、また、昭和 55 年 4 月 1 日より流域下水道の県都南浄化センターが稼働したため、公共用水域の水質保全の面から水質管理が必要となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

近年、水質基準項目の追加や水質基準の強化がなされている。対象箇所も増加している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・ 特定事業場等
- ・ 簡易水処理施設
- ・ 農業集落排水処理施設
- ・ 流域下水道接続点

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 調査対象特定事業場等の数 ※平成 26 年度から給排水課所管	事業 場	23	22	23	23	22
B 処理施設等の数	施設	8	7	7	7	7
C 流域下水道接続点の数	箇所	26	26	27	27	27
D 雨水吐口等の数	箇所	11	12	12	12	12

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・特定事業場等について（採水及び水質分析は委託）
事業場選定，立入通知，採水，データ管理，水質検査結果書または注意書送付，基準超過箇所立入調査
- ・簡易水処理施設について
採水，水質分析，データ管理
- ・流域下水道接続点について（水質分析は委託）
採水，データ管理，県へ報告

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 特定事業場等の採水箇所 ※平成 26 年度から給排水課所管	箇所	50	55	50	50	48
B 簡易水処理施設の水質検査件数	件	—	—	78	78	98
C 流域下水道接続点の採水箇所	箇所	26	26	27	27	27

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

特定事業場に対し，排水基準を遵守させ，処理施設の適正な維持管理を図る。
また，簡易水処理施設の水質検査結果を施設に反映させ，公共用水域の水質保全を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 事業場排水の排除基準適合率 ※平成 26 年度から給排水課所管	■上げる □下げる □維持	%	41	23	48	100	54
B 合流式下水道の雨天時放流水質の 基準適合率	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	8,957	9,156	7,186	8,748	8,714
	A 小計 ①～⑤	千円	8,957	9,156	7,186	8,748	8,714
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3,767	3,782	3,767	3,767	3,782
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	15,068	15,128	15,068	15,068	15,128
計	トータルコスト A+B	千円	24,245	24,284	22,254	23,816	23,842
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：水質検査・監視をすることにより、公共用水域の水質を保全している。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

現状で妥当である

理由：法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

内容：下水道管理者として、事業場に対し、排水管理を徹底するよう積極的に啓発を行うことにより成果が期待できる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会の適正化余地

特定の受益者はいない。

費用負担の適正化余地

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地

削減できない。

理由： 下水道管理者として、法令に従っている。

人件費の削減余地

削減できない。

理由： 自己検査、民間委託検査等、必要最少人数で行っており、検査の種類によっては他の係の助力に頼って業務を遂行できている状況である。

また、特定事業場等関係については、平成 26 年度から給排水課へ移管し、新たに採水業務の委託も導入しているが、統括する職員は最低限の員数（1 名）で運営されている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	汚水処理の充実	コード	26-6

(2) 改革改善の方向性

事業場の排水管理に対して積極的に啓発を行うことにより排水水質を一定レベルにし、処理施設の負荷を軽減し、また、公共用水域の保全を守る。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

啓発方法により、効果、コスト、作業時間が問題となるため、費用対効果の高い方法の検討が必要となる。また、事業場の排水水質を抑制することはコストがかかるが、その効果である処理施設の負荷の軽減量を明確に把握できない。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

水質管理業務は、簡易水処理施設の適切な運転管理や簡易水処理施設及び吐け口の水質検査結果を反映させ、公共水域の水質保全を図る上で必要不可欠であるが、流域下水道接続点における

排水基準を超過する事案が発生した場合、原因者の特定に困難を極めることがあった。
今後において、特定事業場への意識啓発、監視の強化を図る必要がある。